

最高裁秘書第868号

令和7年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月23日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

「司法の窓」を作成する際のマニュアル（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）